

## 長岡市 e スポーツ連携事業補助金実施要領

### 1 目的等

支所地域への関係人口・交流人口の創出拡大による地域活性化や e スポーツの認知度向上を図るため、栃尾地域及び寺泊地域の e スポーツ体験スペース「e-GATE」等を活用した地域活動団体や民間企業等が主体となって行うイベントの開催経費について、長岡市補助金等交付規則及び本実施要領に基づき、予算の範囲内で補助する。

### 2 補助対象者

市内で活動する団体や民間企業など

### 3 補助対象事業

・原則、オフラインとし、次のいずれかに該当するもの

- (1) 寺泊地域及び栃尾地域の e-GATE を使用して行う大会、体験会等
- (2) 地域イベント等と連携（合同）して行う事業
- (3) その他 e スポーツの裾野拡大に資すると認められる事業

- ※ イベントは市内で開催すること。
- ※ 原則、使用するゲームタイトルの許諾を得ること。
- ※ 賞金が発生する事業は補助対象外とする。

### 4 補助金額及び採択件数

- ・ e スポーツイベント等に係る経費の全額（上限 100 千円） 補助率 10 / 10
- ・ 採択件数は 5 団体（書類審査で決定）

※ 1 団体あたり、1 回までの申請とする。また、過去に本補助金の交付を受けた団体で、同一会場でのイベント開催や同一内容のイベント等は本補助金の対象外です。ただし、申請団体が採択件数に満たない場合はこの限りではありません。

### 5 補助対象経費

- ・ eGATE 等を活用して行う事業に要する経費で、以下の(1)～(3)の条件を満たす経費とする。
  - (1) 使用目的が本事業の実施に必要なものと明確に特定できる経費
  - (2) 補助金の申請年度と同一年度に発生した経費
  - (3) 証拠資料等によって金額が確認できる経費

#### ○対象経費の例

項目	内容
報償費	プロプレイヤー、ストリーマー等の招待に要する謝金、技能スタッフの謝金等
需用費	チラシ、ポスター等の印刷、大会等の景品・参加賞（軽微なものに限る）
役務費	イベントに伴う保険料及び通信料等
委託料	会場設営、会場装飾、イベント用 web ページ制作費等
使用料	機材借り上げ料、会場付帯設備等

#### ※対象外経費の例

- ・ 大会等の賞金
- ・ 飲食代
- ・ ハード整備費、備品購入費
- ・ スタッフ用ユニフォームやTシャツ購入費、販促グッズ制作費

- ・申請団体運営に係る通信費
- ・光熱水費
- ・人件費（給料、手当等）など

## 6 交付申請

補助金の交付を希望する者は、申請書（様式第1号）及び関係書類を市に提出すること。

## 7 交付決定

申請内容について審査し、補助金の交付・不交付を決定するとともに、申請者に通知する。

## 8 実績報告

補助金の交付決定を受けた者は、全ての支払いを2月末日までに完了し、実績報告書（様式第2号）及び関係書類を市に提出すること。

## 9 額の確定

補助金の実績報告があったときは、その内容を審査し、適正であると認めたときは、補助金の額を確定し、確定通知により申請者に通知する。

## 10 支払いについて

額の確定後、申請者は請求書（様式第3号）を市に提出すること。市は適正な請求書を受け取ってから30日以内に申請者に補助金を支払う。ただし、申請者の財政状況等により概算払いが必要であると市が認めた場合は、概算払いを行うことができる。